

令和2年度第13回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月26日（月）13:15～13:36
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
住谷教育次長 工藤総務部長 藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 3名（一般2名・報道1名／報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、初めに撮影の許可等について、お諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様様を、産経新聞社さんから写真撮影等の申し入れがございますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

なお、先日の神戸市会本会議におきまして、今井委員の再任についての議会の同意を得ました。10月11日より2期目ということで、引き続きお願いすることになりましたので、改めて皆様方にもお伝えをさせていただきます。

引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

（今井委員）

よろしくお願ひします。

（長田教育長）

本日は議案2件、協議事項4件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第39号議案、教第40号議案、協議事項35、協議事項36、協議事項37、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開する

ことにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、議事に入ります。

報告事項 1 教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会について

(長田教育長)

まず、報告事項の1、教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会についてです。簡単に説明をお願いします。

(工藤総務部長)

教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会についてでございます。

本委員会は、須磨区小学校におけます教員間ハラスメント事案を受けて設置された調査委員会による調査報告書におきまして、専門家にも協力を得て、多面的な観点で分析し、抜本的な再発防止策を検討するように意見をいただいたことを踏まえまして設置したものでございます。

1の開催状況でございますが、第1回は7月30日に開催し、本日、第4回目を開催してございます。

2の検討状況でございますが、第1回から3回の委員会では、調査報告書をベースに、事案の背景や要因分析について、御議論いただいております。また、本日の第4回目からは、加えて、再発防止案の検討等も行うこととなっております。

3の今後の予定でございますが、年内を目途に報告書が提出される予定でございます。

参考に、委員一覧を付けてございます。岩井委員は精神科医のお立場から、また、大西委員は臨床心理士のお立場から、川上委員長は教育分野の学識経験者として、棚野委員は教員経験のある学識経験者でございます。あと、渡邊委員は弁護士で、各分野の専門家に御就任いただき御議論いただいているところでございます。

説明は、簡単ですが、以上でございます。

(長田教育長)

じゃ、この件について、御意見等はございませんか。

特に、何かございますか、よろしいですか。

今日、本日も1時半から第4回目の会議ということで、年内を目途にということでございます。

あと、数回、回数分かりませんよね、何回かやられて。

(工藤総務部長)

不確定でございますけども、年内を目途にという予定でございます。

(長田教育長)

私どもとしますと、当然、この検討委員会からの報告書を受けて、特に、精神科医、あるいは、臨床心理士のお立場からの非常に有益な御意見をいただけたと思いますので、そういったことを再発防止策に取り入れると。また、報告書が出ましたら、当然、それを基に、委員の皆さんから御意見いただいて、これからの再発防止策なり、組織風土改革に反映させていくということで進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

協議事項38 令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

(長田教育長)

それでは、続きまして、協議事項の38です。令和元年度、児童生徒の問題行動・不登校等の状況についてです。

では、事務局のほうから、簡単に説明をお願いします。

(小寺生徒指導担当課長)

失礼いたします。協議事項38、お願いいたします。1ページのほうから御説明申し上げます。

まず、1番、暴力行為につきましては、そこに掲載のとおり、数値については、発生件数、それから、1,000人当たりの発生件数につきましても掲載しておりますけども、中学校の神戸市14.6%、全国、兵庫県に比べて高い数値になっております。

2番、いじめにつきましては、神戸市の認知件数は太枠のとおりでございます。1,000人当たりの認知件数にいたしましても、小学校のほうでは全国よりやや低いですが、中学校のほうにおきましては、兵庫県、全国よりも高い割合になっております。なお、小、中、高等、特別支援学校併せた1,000人当たりの認知件数も58.9%というふうな状況になっております。

(2)のいじめの解消状況につきましては、そこに掲載のとおりです。

発見のきっかけにつきましては、全国、兵庫県と比べまして、少し差があるものについて掲載をさせていただいております。4段目の「アンケート調査など学校の取組により発

見」、ここが全国54.5%に対して、神戸市が2.9%とかなり低い数値になっております。
「なお、これが、「教職員が発見」、一番上の段、約30%、本人、保護者から訴えも30%
というような数値が全国と比べて高い数値になっておることから、アンケート調査の学校の取組により発見が低いというふうに示しております。

(4) いじめの態様については、御覧いただいたとおりです。

2ページお願いいたします。

(5) いじめる児童生徒への特別な対応として、「保護者への報告」が87.2%、本市においては、そのようになっております。

あと、(6)のいじめられた児童生徒への特別な対応。「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した」が79.5%、全国9.4%に対して、かなりの高い数値にはなっております。

3番、長期欠席（不登校等）についてでございます。不登校につきましては、(1)の表の真ん中やや右、黒太線で囲ってありますのが数値でございます。

割合につきましては、(2)小学校では、本市0.86%、中学校では5.11%と、全国よりやや高い数値にはなっております。

概要につきましては、以上です。

詳細につきましては、3ページ以降掲載をしておりますけれども、先ほど、申し上げたような数値的なところの特徴にあるものについては、概要のほうで説明をさせていただいたところでございます。

報告、以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

(今井委員)

すみません。幾つかいいですか。まず一つ目が、アンケートでのいじめ発見の数値がかなり低いところが、ありますけれども、今の説明でも低すぎるのではないかなというふうに、数値だけ見ると思うんですけど、そのあたりどのように認識したらいいのでしょうか。

(小寺生徒指導担当課長)

一昨年、昨年の数値がこれございましていじめのアンケートについては、いじめ問題審議委員会のほうで御議論いただきまして、神戸市統一のものを今年度より始めています。この数値のことだけではないんですけども、やはり、全市共通したものを各学校園において、アンケートを取れるように、本年度よりは、そのような形でちょっと、今年1年推移を見させていただけたらと思っております。

(今井委員)

あと、不登校の数が特に中学校のほうがかなり深刻な数字です。二十何人に一人以上っていうことですね。今後も、くすのき教室のことも書いてあるんですが、くすのき教室の今の現状って、分室とかもあると思うんですけど、どのくらいのお子さんが実際、通ってらっしゃるのか。あと、今、ちょっと、数字的なもの出てこないのですが、また一度ちょっと、まとめて教えていただいてもいいですか。

(小寺生徒指導担当課長)

くすのき教室に関しましては、ここ何年間か大体70人から80人ぐらいの人数で推移しておりますけども、昨年度は、たしか200人を超えておったと思います。本年9月末の段階で言いますと、昨年よりも30名ほど少ない状況ではあるんですが、9月末、10月に入りまして、また新規の通所の数が増えている状況であるというふうなところまでは今、聞いております。

(今井委員)

くすのき教室に少なくとも行ってるお子さんと、それ以外のお子さんへの、本当にしっかり対応していかなければいけないと思うんですけど、もう一度議論の場を設けさせて頂ければと思います。

(小寺生徒指導担当課長)

よろしく申し上げます。

(今井委員)

よろしく申し上げます。

それとあと、もう一点、カウンセラーさん、6ページ以降のところは、いじめる生徒さんへの特別な対応、いじめられた生徒さんへの特別な対応のところ、カウンセラーさんの利用、①のところですね。カウンセリングというのは、ほかの、対外的にそう機能していないのかなと思うんですけど。そこにつなげてなかなかいけないというのは、どのあたりが原因になってるのかなというのを教えていただければ。

(小寺生徒指導担当課長)

いじめの認知件数の増加によりまして、いわゆる、嫌な思いをしたという単発のこともいじめの計上へ上げておりまして、やはり、心的な何らかの影響のある児童生徒については、スクールカウンセラーを薦めたりということはしておるんですけども、若干、割合といたしましては、スクールカウンセラーまでいかずに、教職員がその相談に乗って、いじめないしはその人間関係のもつれ等の解消に至っているケースがあるのではないかと推測

されるところですけど、これも、はっきりとした分析までは、いっておりません。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

(山本委員)

すみません。先ほどの説明にもあったんですけど、恐らく、令和2年度、今年はアンケート調査などによる発見というのが大きく増えるだろうなど。今、結構、学校現場からもこのアンケート調査で、かなりチェックができるようになったというような話は聞いてますが、恐らく、このあたり、今年でと思いますが、逆に、数が多くなって、チェックができるようになると、当然、調査をして確認をして、なおかつ対応というようなことになってくるので、そんなことも併せて考えると、やっぱり、今後、各校、各校の生徒指導担当者の拡大や増員も含めて、そういったことがやっぱりきちっと対応していく面では大事になってくるのではないかなというふうなことを思いました。

あわせて、先ほどの不登校のところの、生徒数が1,000人ほど減る中で逆に、いわゆる、不登校の子たちは増えているというようなあたりも現実、出てきていますし、なおかつ、今年は、コロナ不安も含めて、さらに増えることが予想されます。こういったこともやっぱり、捉まえて、今後対応していくかというようなことも、非常に大きなポイントかと思えますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(梶木委員)

よろしいですか。すみません。アンケートが、今年から変わっているということなんですけど、回数も増えるんですか。ちょっと、今、見ていると、他の自治体でやっている回数より、神戸市、一、二回少ないのかなと。アンケートの回数のところが、7ページ。少ないのかなと思って、その回数は変えずに内容だけ統一するということでしょうか。

(小寺生徒指導担当課長)

回数につきましては、学期に1回程度ということで、年3回の、教育のいじめのアンケートについては、年3回以上はお願いしたいと、各学校園に周知をしておきまして、それ以外に、各学校園独自にするものもあるかと思ひますので、この回数についても、若干、増えるのではないかとはいはありますが、これもちょっと、来年度のこの調査で計って見た上でなお改善点ありましたら、そこで改善に取り組んでまいりたいと思ひます。

(梶木委員)

一方で、家庭訪問の回数というのは、どんなふうに変化をするんでしょうか。今年、コロナの影響もあって、家庭訪問の回数を減らしているのか、取りまとめてできればいい

うことなのか。全国的に見ると、非常に家庭訪問が多いというのは、神戸市の特徴ではあるんですけども、かといって、いじめの数が少ないわけでもないというあたりを見ますと、効果的なところをよく、いつも議論になるんですけども、今年度どんなイメージで考えていますか。

(小寺生徒指導担当課長)

家庭訪問に関して申しますと、定期的な訪問は働き方改革等の推進もございまして、減っているとは思いますが、やはり、個別、いじめの対応については、やはり、我々としたしましても、その家庭訪問を減らすような働きかけはしておりませんし、必要なものは、必要に応じて、やはり、ここは家庭訪問であるとか電話連絡であるとか、面談であるとか、様々な方向で、やはり、家庭との連携は必要になってくると思いますので、特に、その点について、事務局のほうから学校園のほうに指示は、いたしておりません。

(梶木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(長田教育長)

指示はしてない、それはもう、当然のことだと思うのですが、やはり、働き方改革で家庭訪問がいろいろ、本市においても議論になってますけど、そこはあくまでも、定例的な家庭訪問ですよ。ですから、やっぱり、こういう配慮を要する、虐待であり、いじめであり、あるいは、不登校の児童生徒とのコミュニケーションであったり、こういうものは、ぜひ、これまで以上に寄り添った対応、きめ細やかな対応を学校現場に求めてもらいたいと思います。逆に、そういう意味での通知をしっかりと学校現場に出して徹底をしてもらいたいと思います。

(正司委員)

少し教えていただきたいんですけども、6ページの7番、いじめる児童生徒への特別な対応、複数回答の細かい表があるんですけど、兵庫県や神戸市の値を見ていると複数回答だなというのがうかがえるんですけど、全国の値が、これ本当に複数回答なのかなというふうな数字に思えて、いじめる児童生徒へ特別な対応はしてないケースもかなり多いというのが、この回答から、本当に複数回答だったら想像ができるんですけど。何かそのあたり、情報が追加であれば教えていただきたい。

(小寺生徒指導担当課長)

全国的なこと。

(正司委員)

全国の数値が、まるで単数回答のような数値になってるんですけども、兵庫県、神戸市と全国と同じように回答してて、ただ、値がこんなに違うということなんでしょうか。

(小寺生徒指導担当課長)

ちょっと、全国の集計については、各都道府県を集約したもので、個別のところについては、なかなかちょっと把握しづらいところがございます。県と神戸市については、ほぼ、同じような数字にはなっておるかと思いますが、それぞれ、都道府県によりまして、認知件数も1,000人当たり200人を超えるところから、やはりまだ低いところもあって、いじめの対応については、地域、地域ごとにかなり差があるのではないかというふうには、推測できると思っております。

(正司委員)

了解です。

(長田教育長)

ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。

ちょっとまだ、数値があれですね。出たばかりで、分析ができてないとは思いますが、やはり、さっきも正司委員の御質問もそうですし、ぱっと見たところでは、ちょっと、首をひねるような項目も幾つか見受けられますので、確かに全国の状況は、地域、地域でいろんな対応方法が違うというようなところもあるんでしょうけれども、やはり、全国なり、兵庫県と比べて、神戸市が違う傾向を示しているというような報告については、その背景とか理由がどういうことなのかというのは、我々なりにしっかりとそこは、できる限りの検証をして、対応に反映させていくべきだと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは、このほか、委員の皆さん方から、この会議で取り上げて議論すべき項目など、何か御意見はございませんか。

もし、ございましたら、後日でも結構ですので、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了をいたします。

誠に申し訳ありませんが、傍聴者の方々、並びに報道関係者の方々は御退室をよろしくお願いをいたします。

閉会 午後1時36分